

指定管理者総括調書（令和5年度）

基準日 令和6年3月31日

施設名	大正学童保育所			
担当部署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248	

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	学校法人 阿津坂学園 理事長 阿津坂 正晴			
指定管理者の所在地	大牟田市中町2丁目3番地3			
指定期間	令和5年	～	令和9年	選定方法 公募
指定管理者種類	☐ 市内企業 ☐ 市外企業 ☐ NPO・ボランティア団体等 ☐ コミュニティ組織等 ☒ 財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人等 ☐ その他			
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認める業務			

II 施設の情報

所在地	大牟田市大正町5丁目5番地9			施設の設置目的	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的として学童保育所を設置している。
設置年月	平成20年4月	増改築年月			
施設の設置根拠	大牟田市学童保育所条例				
施設の概要	敷地面積		m ²		
	延床面積	86.40	m ²		
大正小学校内学校施設活用					
実施事業の概要	休館日	日・祝・8/13～16・12/29～1/3	開館時間	小学校の授業日：放課後～19:00 小学校の休業日：8:00～19:00	
	必須事業	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業			
	提案事業	実施なし			
料金	利用料金制度	☒ 有 ☐ 無			

III 施設の利用状況

施設利用状況等の推移	区分			令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度実績	令和9年度実績
	開館日数	単位	日	285				
	施設の総利用者数等	単位	人	365				
	個別事業における利用状況等の推移							
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	2,628				

Ⅳ モニタリング結果
管理運営評価シートの結果

評価結果	228点 / 280点 (平均: 4.1点)	I 施設の運営	93点 / 115点
		II 施設の管理	106点 / 130点
		III 継続性・安定性	12点 / 15点
		IV その他	17点 / 20点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運営	事業計画に基づき、児童・保護者のニーズ等に対応した事業が実施され、児童が安心して楽しく過ごせるよう工夫されている。職員については、適切な人員配置が行われている。
II 施設の管理	個人情報の管理や緊急時対策など適切に実施されている。防犯・防災訓練も数回実施されたりと施設管理が十分になされている。衛生管理面でも、手洗いの声かけや消毒の徹底等が実施されており、児童が安全に過ごせる環境づくりがなされている。
III 継続性・安定性	継続的・安定的なサービスの提供が行われている。
IV その他	市及び学校と連携した適切な学童運営が図られている。

総 評
管理・運営の規定に的確に沿った運営を行うだけでなく、支援員会議を頻繁に行い、児童1人1人に柔軟な対応をできるように工夫されている。加えて、利用者アンケートの結果から見ても利用者の満足度が高いことから、適切な事業運営が図られていると判断する。また、防犯対策や感染防止対策を図りながら、学童の運営が行われていることについても高く評価する。